それいけ！まえばし出前講座2027パンフレット広告掲載要領

この要領は、前橋市教育委員会広告掲載要綱及び前橋市教育委員会広告掲載取扱基準に基づき、広告掲載の募集に必要な事項を定めたものです。

1　掲載パンフレットの内容について

名称	それいけ！まえばし出前講座2027パンフレット	
規格	A4版全12ページ予定	企業・団体のPR広告と出前講座をセットで掲載する場合は、A4版の余白を除く部分を横に5分割した計10枠。企業・団体のPR広告のみを掲載する場合は、A4版の余白を除く部分を横に2分割、縦に5分割した計10枠で予定しているが、応募数によって変更する場合がある。 掲載場所は、本市各課の講座、市民講師による講座、講師紹介の窓口、本市の別枠メニュー（直接担当課に申し込む講座）、群馬県・公益団体の講座の次に記載。
発行部数	8，000部	
発行日	令和9年3月1日	
配布期間	令和9年3月上旬から概ね1年間	
発行頻度	年1回	
内容	本市各課及び市民講師等の出前講座メニューを掲載	
配布エリア	市内及び高崎市	
配布方法	窓口配布（公民館・コミュニティセンター等）	
備考	市HPにパンフレットデータを掲載	

2　掲載可能な広告について

掲載面・位置	スペース（縦×横）	予定枠数	色数	掲載料（税込み）
裏表紙 企業の出前講座のページ	**縦4．5cm×横18cm（企業・団体のPR広告及び出前講座）** **縦4.5cm×横8.5cm（企業・団体のPR広告）**	10枠（企業・団体のPR広告及び出前講座） 10枠（企業・団体のPR広告）	4色カラー	1枠単価 10，000円
広告掲載できない業種・内容	・市税滞納のある者 上記のほか、前橋市教育委員会広告掲載要綱及び広告掲載取扱基準に規定するもの。			
入稿形態	完全データにて入稿してください。			
入稿締切日	令和8年12月25日（金） 入稿前に必ず原稿内容の審査を受け、入稿時には出力見本を添えてください。			
その他	・広告欄下に次の文章が入ります。 「広告内容及び企業の出前講座に関する質問等につきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください。（広告スポンサーと市の業務とは直接関係ありません。）」 ・納入方法等の諸手続については、前橋市教育委員会広告掲載要綱に定めがあります。また、担当課から指示がある場合は、それに従ってください。 ・企業・団体の出前講座を利用して、物品の販売や勧誘等は行わないものとします。また、企業・団体の出前講座は、直接各企業・団体に申し込むものとします。			

3　申込みについて

申込み方法	掲載希望者は、下記期日までに申込書と原稿案に以下の書類を添えて担当課へ提出してください。 （1）商業登記簿謄本（登記の現在事項証明書）または主務官庁が発行した認可証・許可書等の写し。 （2）会社・団体等の事業内容が分かるもの。
申込み締切日	令和8年12月1日（火）　※応募が予定枠数に達した時点で締切とします。

4　掲載決定の方法

掲載決定方法	広告並びに講座内容を審査の上、決定します。

◆担当課　問い合わせ先

前橋市教育委員会事務局　生涯学習課　担当　太田
電話：　027－210－2198
E-mail：　gakushu@city.maebashi.gunma.jp